

第3次横浜市生涯学習基本構想

学びあう人生、ともに育つ地域へ

—「ちから」を育む・生かす・つなぐ—

平成23年11月

横浜市



はじめに



このたび、本市の生涯学習施策の基本となる、第3次横浜市生涯学習基本構想を策定いたしました。

未曾有の大災害となった東日本大震災は、私たちに人と人とのつながり、地域での支えあいの大切さを、改めて気づかせました。絆の見える地域社会をつくるのが、今、強く求められています。

この第3次生涯学習基本構想は、「ちから」をキーワードに、生涯学習の視点から市民の皆さまの「ちから」を地域で生かし、つなぎ、「豊かに共生するまち・よこはま」を創造する方向性を示しています。

これまで本市では、全国に先駆け、昭和63年に横浜市生涯学習基本構想を、平成11年には第2次横浜市生涯学習基本構想を策定し、市民一人ひとりが学びや活動によってみずからの課題をみずからの手で解決する力を高めることを重視し、学びや環境整備への支援などの生涯学習施策を推進してまいりました。

平成18年には教育基本法が改正され、新たに生涯学習の理念が盛り込まれました。また、少子高齢化の急速な進展、市民活動の活発化など、横浜市の生涯学習を取り巻く環境もこの10年で大きく変化してきました。

横浜市中期4か年計画では、本市の未来図を「つながるしあわせ～安心と活力あふれるまち・横浜～」としています。

生涯学習は一人ひとりの生きがいづくりや自己実現の方策であると同時に、豊かな地域づくりに資するものとして、その重要性はますます高まっています。

今後、本構想の内容を具体的な施策として生かし、生涯学習をより一層推進してまいりたいと考えております。そのためには市民の皆さまのご理解とご協力は欠かせません。皆さまとともに、市役所全体として取り組んでまいります。

この構想の策定にあたっては、生涯学習推進会議の笹井議長をはじめ、委員の皆さまから構想の基本となる貴重なご意見を賜りました。また、市民の皆さまからも広くご意見をいただきました。この場をお借りして、厚く感謝申し上げます。

今後とも、「豊かに共生するまち・よこはま」の実現に向けて、ご支援、ご協力をよろしくお願いたします。

平成23年11月

横浜市長 林 文子

目 次

第 1 章 第 3 次横浜市生涯学習基本構想の策定にあたって	
1 基本構想策定の趣旨	・・・ 1
2 生涯学習を取り巻く社会的背景	・・・ 2
3 これからの生涯学習に期待される役割	・・・ 5
第 2 章 第 3 次横浜市生涯学習基本構想が目指すもの	
1 基本理念	・・・ 6
2 基本方針	・・・ 7
第 3 章 第 3 次横浜市生涯学習基本構想の展開	
基本体系	・・・ 8
1 基本方針1「ちから」を育む ～いきいきと暮らせる「ちから」を育む～	・・・ 9
2 基本方針2「ちから」を生かす ～学びや経験から得た「ちから」を生かす～	・・・ 12
3 基本方針3「ちから」をつなぐ ～豊かな地域をつくるために「ちから」をつなぐ～	・・・ 14
参考資料	・・・ 17
生涯学習推進体制 基本構想策定の経過	
第9期横浜市生涯学習推進会議議長からのメッセージ	・・・ 20

[第1章]

第3次横浜市生涯学習基本構想の策定にあたって

1

基本構想策定の趣旨

(1) 策定に至る経緯

横浜市では、昭和63年5月に「横浜市生涯学習基本構想」を、平成11年11月には「第2次横浜市生涯学習基本構想」を策定し、生涯学習施策を推進してきましたが、本市を取り巻く社会状況や生涯学習が担う役割も変化しつつあります。

そこで、平成23年6月に第9期横浜市生涯学習推進会議から基本構想改訂の意見具申を受けたことを踏まえて、「第3次横浜市生涯学習基本構想」を策定します。

(2) 策定の位置づけ

平成18年改正施行された教育基本法第3条では、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と生涯学習の理念が示されています。「第3次横浜市生涯学習基本構想」は、こうした理念に基づき、今後の本市の生涯学習推進の基本的な考え方と方向性を示し、各区局において計画する生涯学習関連施策を総合的・体系的に進めていくことを目的としています。

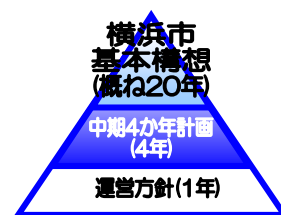
なお、この生涯学習基本構想は、平成18年度策定の横浜市基本構想に掲げた都市像を具現化するための「市民力」や都市像実現のための方向性「充実した学びにより豊かな人生を送ろう」との整合性を踏まえたものであり、また、「横浜市中期4か年計画」で示されている本市の未来図「つながるしあわせ～安心と活力があふれるまち・横浜～」の考え方にも合致したものです。

(3) 基本構想の推進期間

基本構想は策定から概ね10年間を推進期間としますが、必要に応じて改訂を行います。

※「横浜市基本構想」「横浜市中期4か年計画」

平成18年6月に、横浜の20年（概ね2025年）を展望した市政の根本となる指針として「横浜市基本構想」（長期ビジョン）を策定しました。それを踏まえ、基本構想が掲げる目指すべき都市像の実現に向けた政策や工程を具体化する、22年度を初年度とした25年度までの計画が「横浜市中期4か年計画」です。



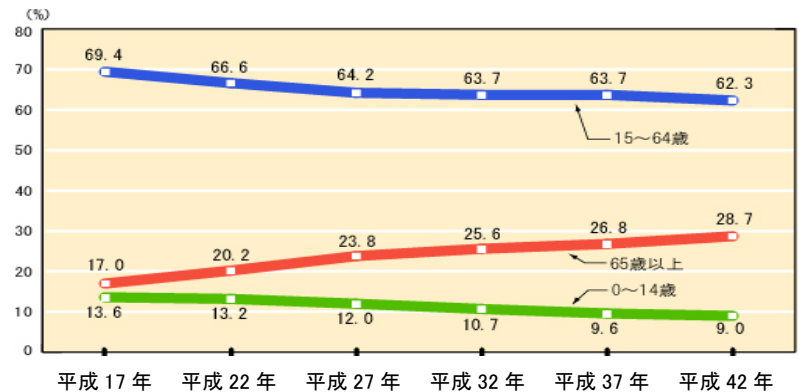
2 生涯学習を取り巻く社会的背景

(1) 少子高齢化の急速な進展

平成 22 年における横浜市の 0～14 歳の市民の割合は 13.2%であり、10 年後の平成 32 年には 10.7%に減少すると見込まれています。一方、65 歳以上の市民の割合は 20.2%であり、平成 32 年には 25.6%に達すると見込まれています。市民の 4 人に 1 人が 65 歳以上という超高齢社会の到来が予測され、生産年齢人口が減少することによる、地域社会の活力の低下が懸念されます。

そこで、生涯学習の観点から、子どもを安心して産み育てられるよう、子どもを育てる家庭への支援を充実させるとともに、高齢者が豊かな人生経験を生かしたり、地域社会との関わりの中で、人生をより豊かに暮らせる仕組みづくりが求められます。

■横浜市の将来人口推計値 年齢 3 区分の割合



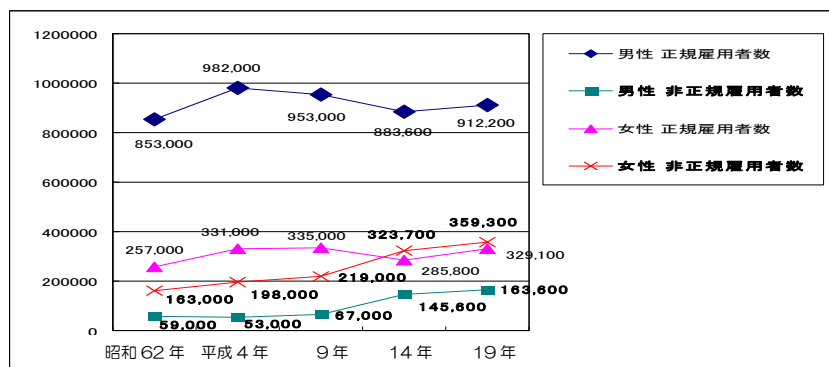
(資料) 横浜市都市経営局 (現・政策局) [平成20年]

(2) 雇用形態の多様化

非正規雇用者数は平成 9 年から平成 19 年にかけて男性では 2.4 倍、女性では 1.6 倍の伸びとなっており、年々増加傾向にあります。契約社員、派遣、パートなど、雇用形態の多様化は、各々のライフスタイルに合った働き方を選択できる可能性がある一方で、経済情勢の変化に影響されやすく、職業人としての人生設計が困難になることが懸念されます。

そこで、社会の変化や、それぞれが直面する課題に柔軟に対応できるよう、生涯学習の観点から、自己の持つ様々な能力を向上させることが求められます。

■横浜市の正規・非正規雇用者数の推移



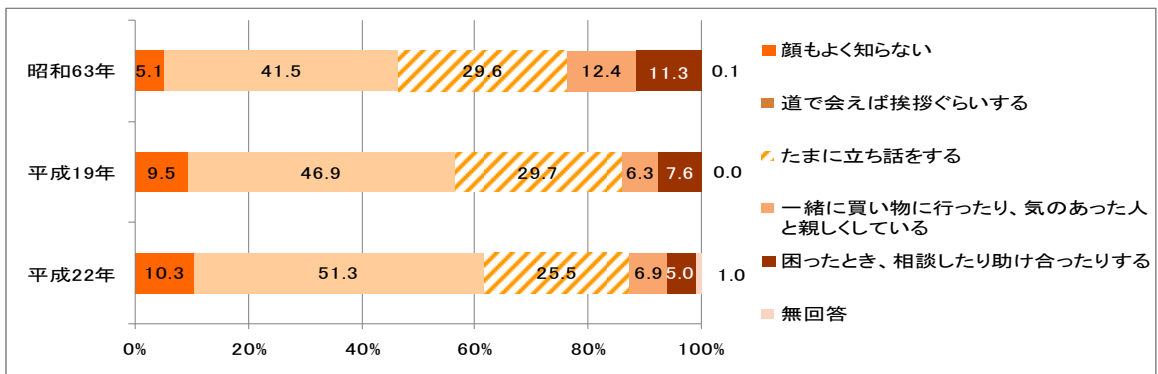
(資料) 平成19年総務省調査結果を基に作成

(3) 人間関係の希薄化

平成22年における市民意識調査では、となり近所との付き合い方として、「道で会えば挨拶ぐらいする」が51.3%で最も多く、年々増加しています。一方、「困ったとき、相談したり助け合ったりする」は5.0%で最も少なく、逆に年々減少しています。また、単独世帯の増加や、自治会町内会加入率の低下など、人と人のつながりが薄れつつあり、身近に頼りにしている人がいない等の状況が生まれることが懸念されます。

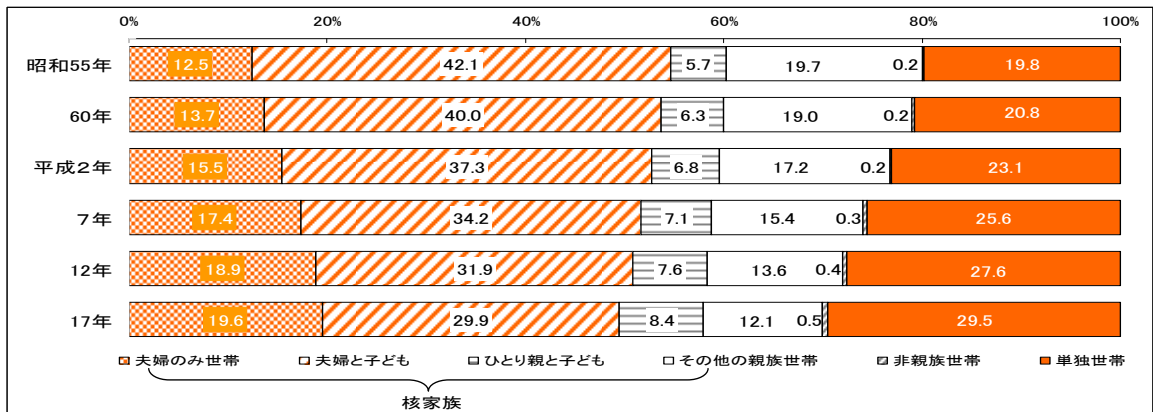
そこで、生涯学習の観点から、学びを通して様々な人と関わるような、新しい形のつながりづくりが求められます。

■となり近所との付き合い方の推移



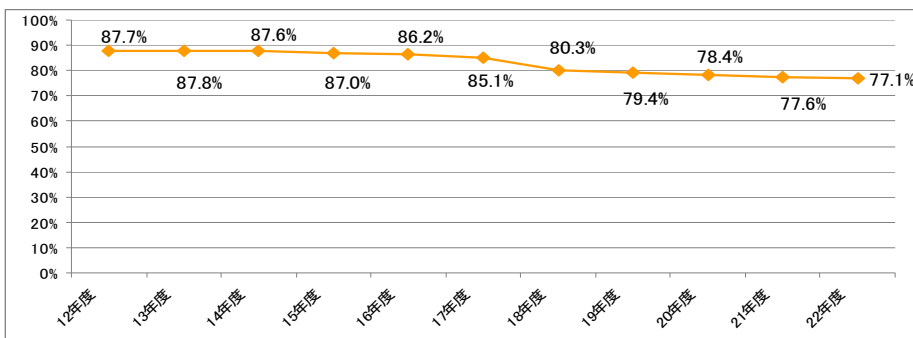
(資料) 横浜市都市経営局(現・政策局) [平成22年]

■家族類型別世帯割合の推移



(資料) 総務省 [平成17年国勢調査]

■自治会町内会加入率推移



※加入率は、17年度までは「広報配布世帯数」を18年度以降は「実加入世帯数」を基数として算出している。
(資料) 平成22年横浜市民局調査結果を基に作成

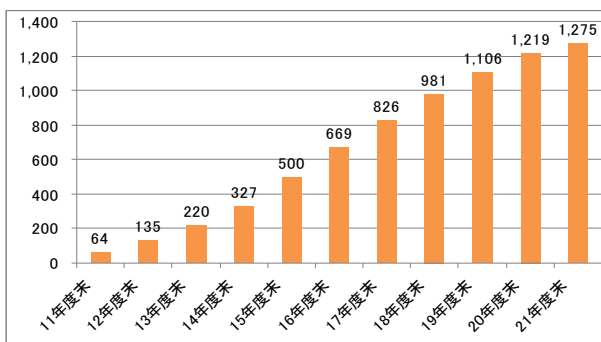
(4) 市民活動の活発化

平成7年の阪神・淡路大震災をきっかけに、ボランティア活動に対する関心が高まったことにより、市民が行う社会貢献活動の健全な発展を促進すること等を目的として特定非営利活動促進法（NPO法）が制定されました。施行後は、市内に主たる事務所を置くNPO法人の数も年々増加し、平成21年度末現在、1,275法人になっています。

また、今後、仕事や学業以外に、何か自分にできることで地域や社会に役立つ活動をしてみたいと思っている人も57.6%に達しており、地域社会における多様な活動の新たな担い手として期待されています。

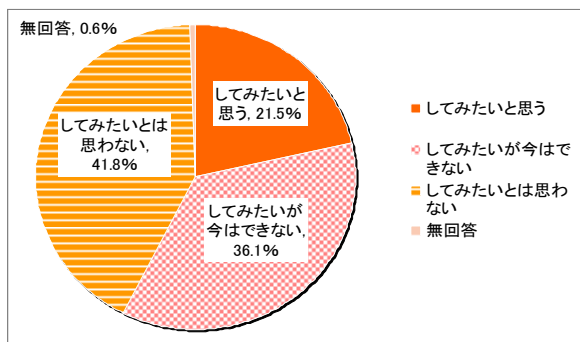
そのような中で、地域社会における様々な課題を解決し、より豊かな地域社会をつくるため、生涯学習の観点から、学んだ内容を課題解決へと結びつけるきっかけづくりや、地域での多様な活動に取り組む人たちが、活動に関する知識を深め、活動内容をより充実させていくための支援が求められます。

■市内NPO法人数の推移



(資料) 横浜市市民局[平成22年]

■地域や社会に役立つ活動への参加意欲

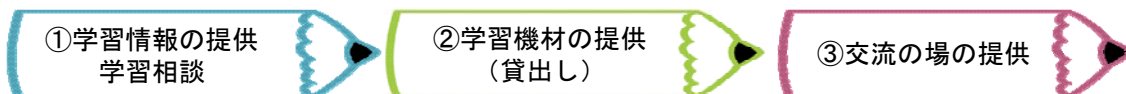


(資料) 平成22年横浜市都市経営局(現・政策局)調査結果を基に作成

市民活動・生涯学習支援センター

市民の自発的な学習活動を活発化し、これらの活動に対する支援体制の充実とサービス拠点の整備が求められるようになったことを背景として、区における生涯学習の一層の推進を図るため、3つの機能を柱とした「生涯学習支援センター事業」を各区で展開しています。

平成16年度以降は、地域における課題解決や協働の担い手となる市民活動団体支援などを行う「市民活動支援センター事業」との複合化を開始し、平成20年度には、全区で「市民活動・生涯学習支援センター」となりました。

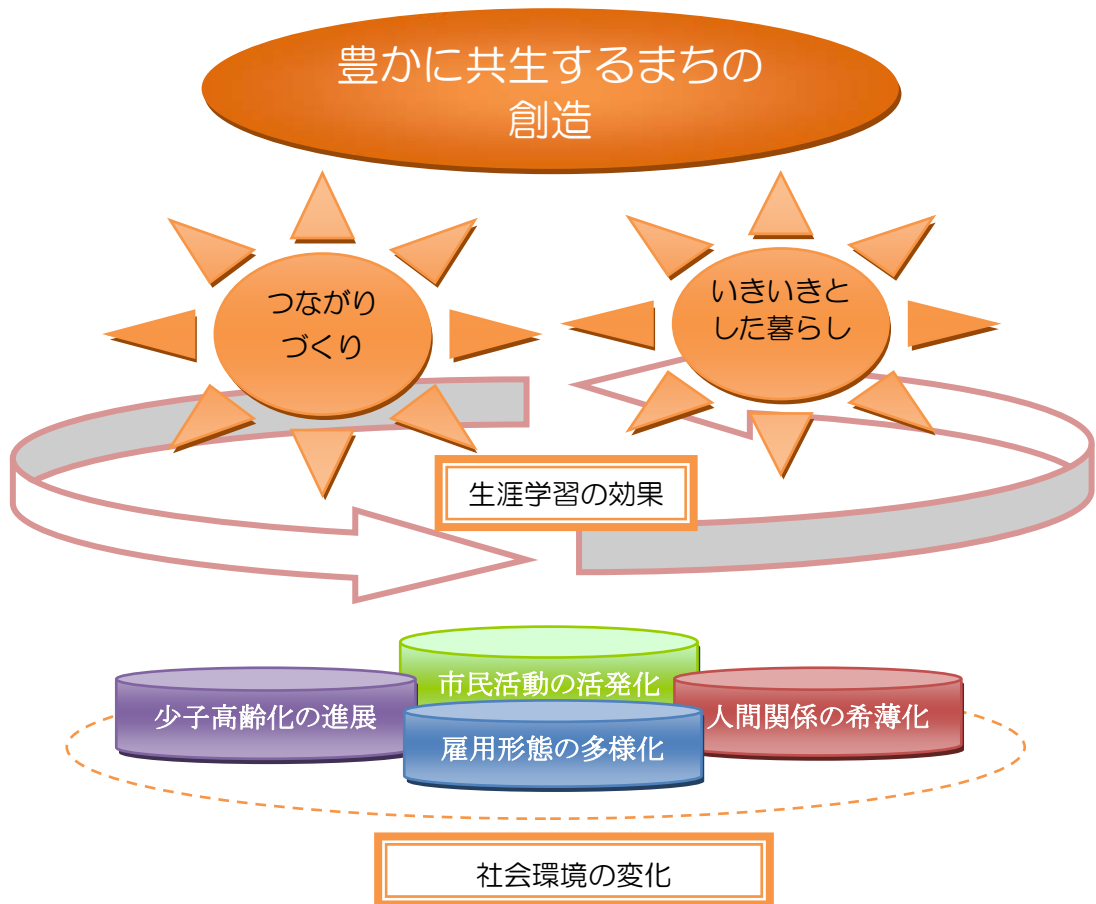


これにより、学びと活動の一体的な支援が可能となり、生涯学習として学んだことや、学習活動によってできたグループが市民活動団体へと展開する際のサポート、また市民活動団体における学びの支援などを連動して進めています。

3 これからの生涯学習に期待される役割

少子高齢化の急速な進展や雇用形態の多様化、人間関係の希薄化等、生涯学習を取り巻く社会環境は大きく変化しています。このような社会にあっては、生涯学習は、個人の楽しみや自己の向上のために行われるだけでなく、市民一人ひとりが学びを通じて、いきいきと暮らしたり、人と人、人と地域社会など様々なつながりを育み、多様な文化を尊重し、互いに支えあいながら豊かに共生するまちをつくることを目的として行うことが、今まで以上に期待されています。

つながりや支えあいによる共生の重要性は、平成23年に大きな被害をもたらした東日本大震災で、被災者同士の励ましあいや助け合い、多くのボランティアによる被災地への支援が行われていることにも示されています。このような中で、つながりを育み、豊かに共生するまちをつくるためには、これまで以上に生涯学習の果たす役割が大切になっています。



[第2章]

第3次横浜市生涯学習基本構想が目指すもの

1

基本理念

生涯学習を通じて、市民一人ひとりがいきいきと暮らせる「ちから」を育み、さまざまな人々がつながりながら、支えあい、豊かに共生するまち“横浜”を創造します

第3次横浜市生涯学習基本構想の基本理念は、生涯学習を取り巻く社会環境の変化や、最近の国の動向※、また、「横浜市中期4か年計画」において描かれている本市の未来図の基本理念「つながるしあわせ～安心と活力があふれるまち・横浜～」などの考え方を基に導きました。

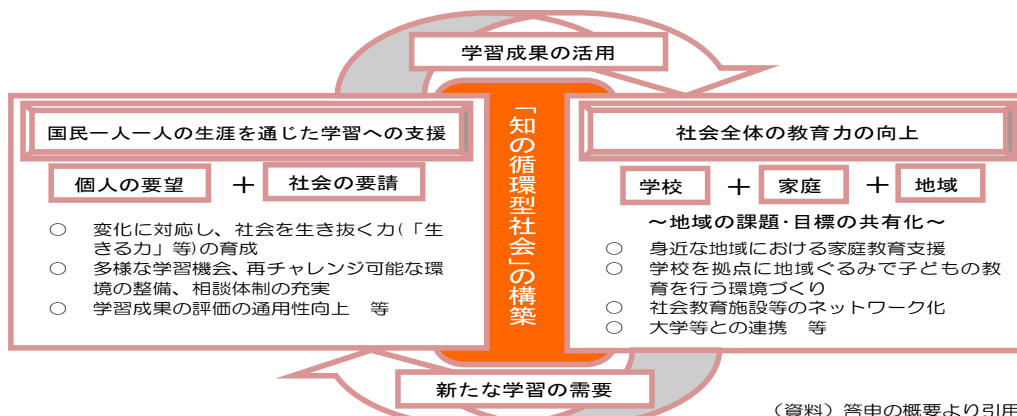
「ちから」について

この構想では、「ちから」とあえてひらがなで表記しました。現代社会を生き抜くためには、個人や地域の持つパワーとしての「力」だけにとどまらず、生きるための知恵や人とのつながり、支えあいなど幅広い要素が重要となります。

生涯学習を通じて得ることができるものを、総合的に捉えることができるよう「ちから」として表現しました。

※最近の国の動向

「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」(中央教育審議会平成20年2月答申)においては、今日我が国の置かれた厳しい状況を踏まえ、今後国民一人一人には変化の激しい社会を生き抜いていくための「総合的な力」を身につけることが求められ、「総合的な力」の育成を支援するための施策の方向性として、「国民一人一人の生涯を通じた学習の支援」及び「社会全体の教育力の向上」を挙げています。



2 基本方針

第3次横浜市生涯学習基本構想の基本理念を実現するため、「ちから」をキーワードとした、生涯学習推進の3つの基本方針を設定しました。

基本方針1 『「ちから」を育む』

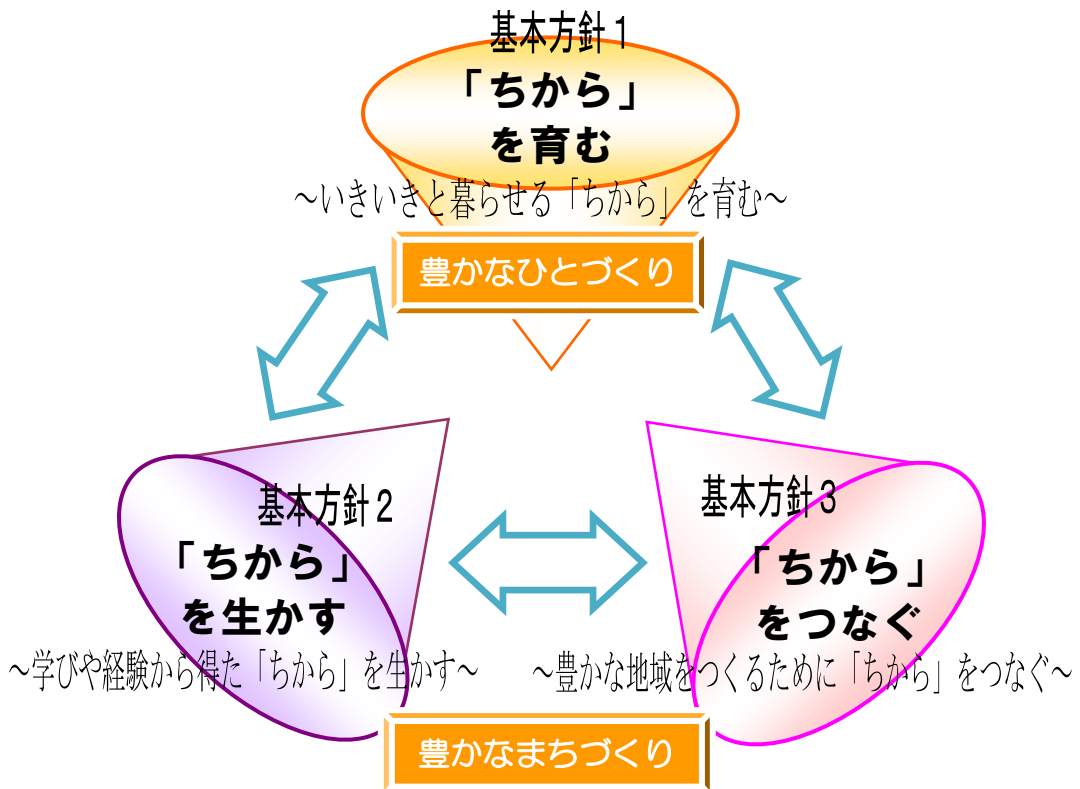
生涯にわたって学び続けること（生涯学習）により、変化が激しく多様化する社会の中で、いきいきと暮らせる「ちから」を、市民一人ひとりが育むことを目指します。

基本方針2 『「ちから」を生かす』

生涯学習で身につけた「ちから」を地域・社会のために生かしていくことを目指します。

基本方針3 『「ちから」をつなぐ』

一つひとつの「ちから」をつなぐことで、より大きな「ちから」を生み出し、豊かな地域づくりにつなげていくことを目指します。



市民一人ひとりが育んだ「ちから」を生かし、つなぐことで豊かな社会を実現し、また、その中で「ちから」を育み更なる豊かな社会を実現していくという「ちから」の循環による豊かなひとづくり・豊かなまちづくりを示したものです。

[第3章]

第3次横浜市生涯学習基本構想の展開

基本理念

生涯学習を通じて、市民一人ひとりがいきいきと暮らせる
「ちから」を育み、さまざまな人々がつながりながら、
支えあい、豊かに共生するまち“横浜”を創造します

基本方針

方向性

展開

基本方針 1

「ちから」を育む

(1) 豊かに生きる「ちから」の育成

- 「生涯にわたって学ぶ意欲」の育成
- 幼年期から高齢期までのそれぞれのライフステージにおける課題を解決する「ちから」の育成
- 個性と多様性を尊重しあう「ちから」の育成
- 人とつながる「ちから」の育成
- 情報を活用する「ちから」の育成
- 生きがいをもって豊かに暮らせる「ちから」の育成

(2) 地域の課題を解決できる「ちから」の育成

- 地域への関心を高める学びの機会の充実
- 地域課題に対応した学びの機会の充実

基本方針 2

「ちから」を生かす

(1) 学んだ成果を地域社会に生かす

- ボランティア活動や市民活動を支えるための支援
- 学びの成果を生かした地域づくりの支援
- 地域の多様な人材による文化の継承・創造への支援

(2) 「ちから」を生かす仕組みづくり

- 学びの成果を地域社会で発表する場や機会の充実
- 地域の多様な人材が活躍できる仕組みづくり

基本方針 3

「ちから」をつなぐ

(1) 学習支援機関の役割分担と有機的なネットワーク形成

- 身近な施設による学びの支援
- 社会教育施設による学びとネットワークづくりの支援
- 大学・民間企業・NPO 等との連携強化

(2) 「ちから」をつなげる人材の育成

- 様々な人や機関をつなぐ関係職員の育成
- 地域において様々な人や機関をつなぐ核となる人材(キーパーソン・コーディネーター)の育成

(3) 人々をつなぐ交流の場・機会の充実

- 地域住民の交流によるつながりづくり
- 団体間交流を通じた新たなつながりづくり
- 学校を拠点とした地域づくり

1

基本方針1 「ちから」を育む ～いきいきと暮らせる「ちから」を育む～

変化が激しく多様化する社会を、いきいきと暮らせるための「ちから」を引き出し、育むことや、個人が孤立せず人とのつながりの中で生きていると実感できるよう、人や地域とつながる「ちから」を育成することを目指します。

方向性

(1) 豊かに生きる「ちから」の育成

市民一人ひとりが、多様化する社会の中で、豊かな人生を送るためには、社会の変化や多様化に対応できる様々な「ちから」や、他者を認め思いやる心などの豊かな人間性を身につけることが大切です。

○ 「生涯にわたって学ぶ意欲」の育成

「子どもの体験活動の実態に関する調査研究」報告書(国立青少年教育振興機構・平成22年)には、子どもの頃の「自然体験」や「友だちとの遊び」、「地域活動」等の体験が豊富な大人ほど、やる気や生きがいを持っている人が多いという結果が報告されています。

社会の変化や多様化に常に対応するためには、生涯にわたり学び続けることが求められます。

子どもの頃からの、地域の色々な人との交流や体験などを通して、生涯にわたって学ぶ意欲を育みます。

○ 幼年期から高齢期までのそれぞれのライフステージにおける課題を解決する「ちから」の育成

子どもが健やかに成長し、市民一人ひとりが心の豊かさを実感することにより、充実した人生を送ることができるよう、世代に応じた学習活動を支援し、それぞれが直面する様々な課題を解決するための「ちから」を育みます。

○ 個性と多様性を尊重しあう「ちから」の育成

社会をともに築いていく一員として、誰もが尊重され、多様な価値観を認め合い、その個性や能力が発揮できる社会を目指して、新しいものを積極的に受け容れる横浜らしい、個性と多様性を尊重し合う「ちから」を育みます。

○ 人とつながる「ちから」の育成

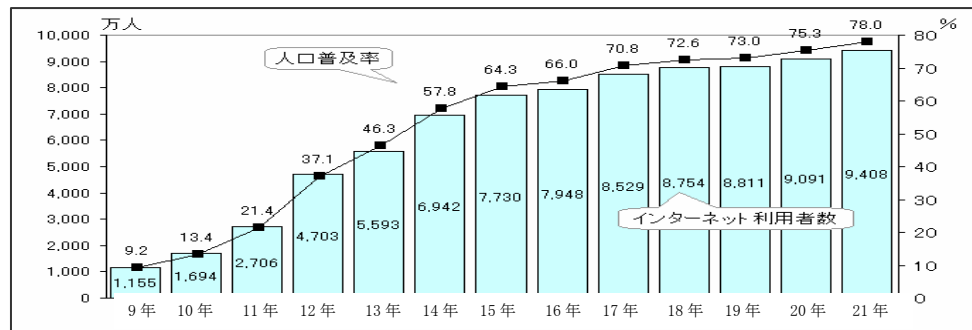
近年、コンピューターや携帯電話などICT（情報通信技術）の活用による多様なコミュニケーション方法が生まれていますが、人とのつながりは、顔を直接合わせて行う対面型のコミュニケーションによって、より深まっていきます。人との関わりの中で、自分を素直に表現しつつ、信頼関係を築けるように人とつながる「ちから」を育みます。

○ 情報を活用する「ちから」の育成

平成23年の東日本大震災では、支援物資の提供やボランティアの募集など、インターネットによる情報発信、取得が重要な役割を担いました。

人がつながりを求める時代、顔の見える関係を大切にしながらも、ICTや様々なメディアの特性を生かし、情報を適切に、主体性を持って活用することができるよう情報活用能力を育みます。

■インターネット利用者数・人口普及率

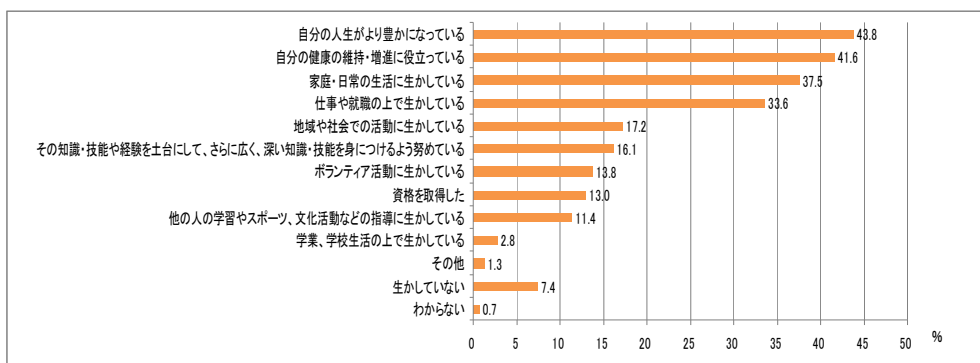


※年末の推計。インターネット利用者数は、パソコン、携帯電話、ゲーム機等のいずれかでの利用者。対象年齢は11年まで15～69歳、12年末15～79歳、13年以降6歳以上。（資料）総務省[平成22年]

○ 生きがいをもって豊かに暮らせる「ちから」の育成

生涯学習を通して、生きがいを見つけることにより、心や体の健康を維持し、人生をより豊かに暮らせる「ちから」を育みます。

■生涯学習成果の活用方法



方向性

(2) 地域の課題を解決できる「ちから」の育成

少子高齢化の急速な進展や、核家族化による家庭意識の変化、ライフスタイル・価値観の変化などに伴い、地域がかかえるニーズや課題は多様化、複雑化しています。

そうした中、生活の基盤となる地域で、いきいきと豊かに暮らすためには、市民一人ひとりが地域コミュニティに目を向け、よりよいものにしていきたいと感じ行動することが必要です。

※地域：小・中学校区程度の日常生活圏域としての地域コミュニティ

○ 地域への関心を高める学びの機会の充実

市民一人ひとりが、自分たちの住む地域へ愛着を持ち、よりよいまちをつくりたいと感じることができる学びの機会の充実を図ります。

○ 地域課題に対応した学びの機会の充実

市民一人ひとりが、地域への関心やよりよいまちづくりの意識を持つことにより、地域が抱える課題に気づき、その解決に向けて、地域の人同士や仲間同士が学ぶことができる機会の充実を図ります。

2

基本方針2 「ちから」を生かす ～学びや経験から得た「ちから」を生かす～

個人の学びがある程度まで達したときに、学びにより育まれた「ちから」を外に向かって発表・発信することが、次の学びへのステップとなります。また、それを地域社会へ生かすことで、地域課題の解決にもつなげ、活力ある地域社会を目指します。

方向性

(1) 学んだ成果を地域社会に生かす

都市化、少子高齢化の進展などにより、地域コミュニティを維持することが困難になってきています。生涯学習を通して自己実現を図ることや、地域コミュニティをよりよくしたいという共通の目的をもって、学びの成果を地域のために生かすことが、地域コミュニティを活性化させるために必要です。

○ ボランティア活動や市民活動を支えるための支援

ボランティア活動や市民活動は、学びを通じた他者との交流の結果や、学びの成果を生かし深める実践などとして取り組むことが多く、生涯学習と深いつながりがあります。市民が主体的に社会に参画するきっかけとなるボランティア活動や市民活動を、自主性を尊重しながら、維持・発展させるための支えとなる学びの機会の充実を図ります。

○ 学びの成果を生かした地域づくりの支援

市民同士がそれぞれの学びの成果を地域の中で生かすことにより、地域の課題解決が図られます。住みやすい地域づくりにつながるように、学びの成果を生かせるような取組を推進します。

○ 地域の多様な人材による文化の継承・創造への支援

地域の多様な人材が、学びの成果や経験を生かし、先人が培ってきた横浜の文化を次世代へ継承することや、新たな文化を創造することができるように支援します。

方向性

(2) 「ちから」を生かす仕組みづくり

学びの成果を、よりよい地域づくりにつなげるためには、市民一人ひとりが地域づくりの担い手として活躍できる仕組みづくりが必要です。

○ 学びの成果を地域社会で発表する場や機会の充実

学びの成果を地域社会の様々な場で生かし、自己実現や共感が得られるように、「教えあい・学びあい」を通じて、社会参画のきっかけとなるような学びの成果を発表する場・機会の充実を図ります。

○ 地域の多様な人材が活躍できる仕組みづくり

地域の多様な人材が、学びの成果や経験を生かし、よりよい地域づくりに関わることができるように、人材を求める側のニーズと、活動を希望する人の適切なコーディネートを進め、両者が効果的に結び付くような情報提供や相談体制の仕組みづくりを推進します。

3

基本方針3 「ちから」をつなぐ ～豊かな地域をつくるために「ちから」をつなぐ～

個人が育んできた「ちから」が、様々な人との交流などを通じて効果的に結びつく
と新たな「ちから」が生まれます。市民に身近な施設が、地域の学びの拠点として、
学びによって培われた「ちから」を生かし、そしてつなぐことで、豊かなまちづくり
を目指します。

方向性

(1) 学習支援機関の役割分担と有機的なネットワーク形成

市民の生涯学習が、豊かな地域づくりに効果的に結びつくためには、市民が学習ニ
ーズに応じて学び続けることができる環境を、多様な学習関連機関が役割分担しなが
らつくりだしていくことが必要です。

○ 身近な施設による学びの支援

各区の市民活動・生涯学習支援センターは、区の生涯学習推進の中核として、
総合的な生涯学習推進の役割を担っていきます。

市民の身近な学習拠点でもある地区センターやコミュニティハウスなどにお
いては、豊かな地域づくりにつながる地域のニーズに応じた市民の学びの支援を
推進します。

○ 社会教育施設による学びとネットワークづくりの支援

図書館、博物館、美術館等の社会教育施設においては、司書、学芸員などの専
門性を生かし、市民が必要とする情報の的確な提供や学習機会の提供などを通じ
て、市民の学びとネットワークづくりを支援します。

○ 大学・民間企業・NPO等との連携強化

専門的な教育・研究機能を有する大学、カルチャーセンターや社会貢献活動を行
う民間企業、さらにNPO等との連携を強化することにより、生涯学習を総合
的に推進します。

方向性

(2) 「ちから」をつなげる人材の育成

市民の自主的・自立的な生涯学習を効果的に進め、地域コミュニティの活性化を図るためには、様々な人や機関を結びつけることができる人材の育成に力を入れることが必要です。

○ 様々な人や機関をつなぐ関係職員の育成

様々な地域課題と市民の多様な学習ニーズを効果的に結びつけ、市民の生涯学習がより効果的に行われるように、人や機関をつなぐコーディネーターの役割を担う社会教育主事や社会教育指導員、市民活動・生涯学習支援センター職員等の研修を充実するなど、人材育成を推進します。

○ 地域において様々な人や機関をつなぐ核となる人材（キーパーソン・コーディネーター）の育成

日頃から様々な人とつながりをもち、人や機関をつなぐことのできる、地域づくりの核となる人材の育成・スキルアップを図るために研修を充実するなど、取組を推進します。

方向性

(3) 人々をつなぐ交流の場・機会の充実

人間関係が希薄化している中で、日常生活を支えている場である地域コミュニティの連帯感を高めるためには、生涯学習を通じて様々なかたちで人が集い、交流ができる場や機会を充実させることが必要です。

○ 地域住民の交流によるつながりづくり

地域には、様々な経験や知識のある人々が生活しています。大人から子どもまで幅広い年代や、日頃、なかなか地域とのつながりがない人たちが、生涯学習を通じて交流する機会の充実を図ります。

○ 団体間交流を通じた新たなつながりづくり

趣味などのサークル活動や自治会町内会などの地域活動、同じ目的をもった人同士の市民活動など、それぞれ異なる領域で活動する団体間の交流により、新たなつながりを生み出す機会の充実を図ります。

○ 学校を拠点とした地域づくり

地域ぐるみで子どもたちを育むことは、学校教育の充実とともに、地域の人たちの生涯学習の実践の場ともなります。学校を拠点とし、地域の人たちが出会い、交流し、それぞれの持つ資源を生かし合うことにより、学校と地域の連携を通じた活力ある地域づくりを推進します。

参考資料

生涯学習推進体制

■生涯学習推進本部（昭和63年11月設置）

- 本 部** 横浜市の生涯学習事業の総合的な企画調整、生涯学習施策の効果的な推進
【組織】本部長：副市長 副本部長：教育長
本部員：11名（政策局等9局長、区長会代表1、大学担当理事1）
- 部 会** 本部指示事項の協議、本部協議事項に関する情報の収集・検討・整理等
【組織】部会員 22名（9局・2区の課長19人、教育委員会事務局課長等3人）
- 事務局** 本部事務の処理
【組織】教育委員会事務局生涯学習文化財課、市民局市民活動支援課・地域活動推進課、政策局政策課・大学調整課

■生涯学習推進会議（平成元年2月設置）

- 会 議** 市民、民間、行政が連携して生涯学習施策を協議
【組織】委員10名（任期2年）
- 事務局** 推進会議事務の処理
【組織】教育委員会事務局生涯学習文化財課、市民局市民活動支援課・地域活動推進課、政策局政策課・大学調整課

基本構想策定の経過

基本構想の策定にあたり、外部委員から構成される「第9期横浜市生涯学習推進会議」において、基本理念や方向性等についての議論を重ね、意見具申されました。推進会議からの意見具申や市民意見募集の結果を踏まえ、生涯学習推進本部で本構想を策定しました。

1 第9期横浜市生涯学習推進会議

■検討状況

回	開催年月日	審議項目
第1回	平成22年 7月30日	■協議テーマについて ■第2次横浜市生涯学習基本構想の現状と課題について
第2回	平成22年 10月21日	■論点整理及び事例報告
第3回	平成22年 12月22日	■基本構想骨子について
第4回	平成23年 3月10日	■基本構想素案について
平成23年6月21日		■意見具申「第3次横浜市生涯学習基本構想」

■委員名簿

(任期/平成22年7月30日～平成24年7月29日)

氏名	選出区分	役職	備考
泉 一弘	市民	特定非営利活動法人 ふらっとステーション・ドリーム 理事長	
笹井 宏益	学識経験者	国立教育政策研究所生涯学習政策研究部 総括研究官	議長
佐々木邦子	教育関係者	横浜市立小学校長会 (港北小学校校長)	
佐々木英和	学識経験者	宇都宮大学生涯学習教育研究センター 准教授	
高橋みどり	市民	株式会社 鼓座総合計画事務所	
瀧村 誠	民間	神奈川新聞社 読者広報センター長	副議長
時任 和子	市民	特定非営利活動法人 夢・コミュニティ・ネットワーク 代表	
長島 由佳	教育関係者	横浜市PTA連絡協議会 会長	
西田 美穂	民間	神奈川県民間カルチャー事業協議会 幹事長	
細山 洋子	教育関係者	横浜市立中学校長会 (南希望が丘中学校校長)	任期 〔～23.5〕
岩崎 和彦	教育関係者	横浜市立中学校長会 (潮田中学校校長)	任期 〔23.6～〕

2 市民意見募集

■実施概要

- 実施期間 平成 23 年 9 月 5 日（月）から平成 23 年 9 月 30 日（金）まで
- 募集の周知方法
 - ◎素案冊子（1, 200 部）の配布
 - 配布先：市役所市民情報センター、区役所広報相談係、区役所地域振興課（保土ヶ谷区地域協働課）、各区市民活動・生涯学習支援センター、横浜市市民活動支援センター等
 - ◎教育委員会生涯学習ホームページ「はまなび」に素案を掲載

■実施結果

市民の皆様から 18 通、31 件のご意見が寄せられました。

●施策体系別意見数

施策体系	意見数
全般	4 件
第 1 章 第 3 次横浜市生涯学習基本構想の策定にあたって	6 件
第 2 章 第 3 次横浜市生涯学習基本構想が目指すもの	2 件
第 3 章 第 3 次横浜市生涯学習基本構想の展開	3 件
1 基本方針 1 「ちから」を育む	4 件
2 基本方針 2 「ちから」を生かす	0 件
3 基本方針 3 「ちから」をつなぐ	10 件
その他	2 件
合 計	31 件

●ご意見への対応状況

対応状況	意見数	割合
(1) ご意見を反映し、素案を修正したもの	3 件	9.7%
(2) 素案と同趣旨及び賛同いただいたもの	2 件	6.5%
(3) ご意見として参考とさせていただいたもの	21 件	67.7%
(4) その他の意見	5 件	16.1%
合 計	31 件	100%

市民の皆様からいただいたご意見の概要と本市の考え方・対応については、教育委員会事務局生涯学習ホームページ「はまなび」で紹介しています。

はまなび <http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/gakusyu/>

第3次横浜市生涯学習基本構想策定に寄せて

3月11日に起きた東日本大震災は、私たちの生き方や社会のあり方に対して、強烈なメッセージを遺してくれた。その核心となるところは、持続可能な新しい社会を創り出していくためには、まず私たち自身の生き方を問い直すことが必要であり、地域や職場の仲間とともに、様々な取組みを進めることによって、豊かで安心して暮らせる社会が初めて実現できるという点にある。

このような「個人の人生と社会のあり方とをつなごうとする」発想は、生涯学習思想の根幹をなすものである。人間と社会は「学び」という営みをつうじて相互に交渉し高め合っていくものであり、そのダイナミズムをささえ推進するのが、生涯学習政策であるということを示唆しているのである。

生涯学習基本構想は、生涯学習政策の指針となるべきものである。このたびの第3次構想の意見具申にあたっては、時代の根源的な潮流と東日本大震災が遺してくれた貴重なメッセージを真摯に受け止め、「生涯学習」の本来の意義や役割を再定義し、現代の横浜にふさわしい基本構想を策定することに努力を傾注した。

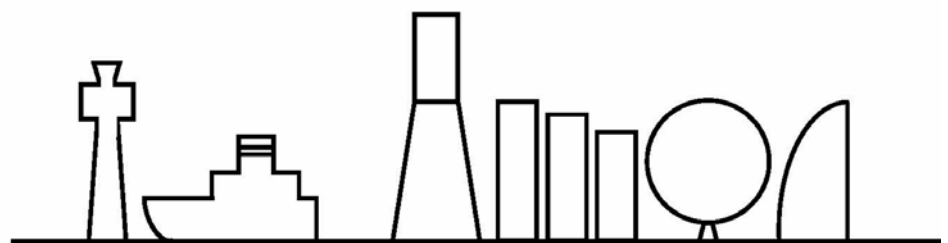
横浜は、先進的な港湾都市として、100年以上も前から、市民的ガバナンスを実現し続けてきた街である。また、そうした中で、一人ひとりの市民は、異質な文化を受容しつつ、生活の中で新しい文化を創造し続けてきた。このような横浜の歴史的な文脈を考えると、自分を変え社会を変える営みである「生涯学習」のもつ意味は、極めて大きい。

このたびの基本構想では、「学び」のもつ様々な効果(機能)を「ちから」として表現している。「ちから」を育む、「ちから」を生かす、「ちから」をつなぐ…。自らのうちに「ちから」を育み、自らが生きる社会において「ちから」を生かし、それらをつないでいく。この繰り返しの中で、充実した人生と豊かな社会が実現されるのであり、この政策スキームこそ、生涯学習思想の本質的要請を具現化したものといえよう。

推進会議の内外を問わず、様々な場面で活発な議論や情報交換が展開された。こうした関係者の皆さまの熱意とこだわりが詰め込まれた今回の基本構想が、関係部局によって、政策として具体化されることを願ってやまない。

平成 23 年 11 月

第9期横浜市生涯学習推進会議議長 笹井宏益



平成23年11月発行

〔編集・発行〕 横浜市教育委員会事務局生涯学習文化財課

〒231-0017 横浜市中区港町 1-1

電話:045-671-3282 FAX:045-681-1414

ホームページ:<http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/gakusyu/>